

被災者の皆様へ！

弁護士による

# 被災者無料相談

震災に関するご相談に、

**弁護士**がお答えします。**無料**です！

例えば…

- ★津波で家、権利証、通帳、保険証など全部流されたのですが、どうしたらよいでしょうか…。
  - ★応急危険度判定で危険と判断されたのですが、どうしたらよいでしょうか…。
  - ★屋根瓦が飛んで隣の家を壊してしまったのですが、賠償しなければならないでしょうか…。
  - ★車が流されてしまったのですが、自分で撤去しなければならないでしょうか…。
  - ★震災を理由に解雇されてしまいました。どうしたらよいでしょうか…。
  - ★明日からの生活資金も無いのですが、どうしたらよいでしょうか…。
  - ★家や家財が流されたのですが、何か受け取れる給付金はあるのでしょうか…など
- 今、悩んでいることや心配事があれば何でもお気軽に相談して下さい。

電話相談も受付中です

こちらも無料です！！

仙台弁護士会 0120-216-151

(平日 午前10時から午後4時まで)

日本弁護士連合会 0120-366-556

(平日 午前10時から午後3時まで)

山形弁護士会 0120-250-372 (平日 午後1時から午後4時まで)

岩手弁護士会 019-604-7333 / 019-651-0351

(平日 午後1時から午後4時まで)